

～総務委員会セミナー①～

建設事業者のための 民法改正セミナー

令和2年4月1日に改正民法が施行され、建設業界では請負契約を正確に交わすことが非常に重要となりました。本セミナーでは「瑕疵」という言葉が「契約不適合」に変わる、各契約書式の見直しが必要になるといったポイントを踏まえ、請負契約書を締結することの重要性と民法改正との関連性について分かりやすく解説します。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い講演会等が相次いで中止された影響により、「正直、まだよくわからない…」といった事業者様も多くいらっしゃいます。ぜひ、この機会に一緒に勉強してみませんか？

また、最近では脱ハンコの流れや印紙代節約というインセンティブから電子契約を導入したいという法律相談も多く寄せられています。「紙の契約書と電子契約とはどのような違いがあるのか？」という疑問についても解説します。

セミナー概要

- 改正民法の要点
- 電子契約とは何か？
- 質疑応答 等



開催概要

- 日 時：令和3年 **1月28日**（木）**14～16時**（受付13時30分～）
※本セミナー終了後、16時より「電子印鑑セミナー」が開催されます。
- 場 所：塗装会館 2階 | 東京都渋谷区鶯谷町19番22号
◆「ZOOM」の使用環境が整っている場合、WEB参加が可能となります。事前に参加方法及びセミナー資料データをメールでお送り致しますので、下記受講申込書に送付希望メールアドレスをご記入下さい。
- 受講対象者：組合員・事業主・事業後継者・従業員
- 参加費：無料
- 定 員：30名（会場参加）
- 申込方法：下記受講申込書にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
FAX番号 03（3461）8724 ⇒ 受講受付後、受付票をFAX致します。
- 講 師：秋野 卓生 氏 / 弁護士 / 弁護士法人匠総合法律事務所

【民法改正セミナー】 受講申込書

支 部 名	東京都塗装工業協同組合		支 部
事業所名		役職名 参加者名	
参加方法	会場 ・ WEB	メール アドレス	(WEB参加者のみ記入)
講師へのご質問等			

(別紙可)

※このセミナーは、東京都中小企業団体中央会の補助金を活用し、実施しております。

2020年12月25日 リリース